

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	FAN Communications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 幸司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長二宮幸司は、当社及び関係会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

当連結会計年度末日である2025年12月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

全社的な内部統制の評価範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した子会社2社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点の選定

当社グループは、各社においてアフィリエイト広告サービス、ファンマーケティング、インフルエンサーマーケティング等の事業を展開しております。異なるサービスを営む会社間においても事業規模及び経営成績の比較が可能であり、かつ長期的に継続使用が可能な指標であることから、事業拠点の規模を適切に表す指標として売上高が妥当であると判断いたしました。

当社グループでは、全社的な内部統制の有効性が認められた場合、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点には重要性があると判断しております。そのため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高のおおむね8割を占める当社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。なお、当連結会計年度の売上高においても、当社が連結売上高のおおむね8割を占めていることから、当社を「重要な事業拠点」として評価することは適切であると判断しております。

事業目的に大きく関わる勘定科目

選定した重要な事業拠点である当社はアフィリエイト広告サービス事業を展開しており、収益獲得活動そのものに関連する「売上高」及び「売掛金」を事業目的に大きく関わる勘定科目として選定いたしました。

個別に評価対象に追加した事業拠点及び業務プロセス

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして、収益認識会計基準適用プロセス、のれんの評価プロセス及び関係会社株式の評価プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。